

自主防災組織防災資機材整備事業補助金の流れ

▽補助金の額

・①と②を比較していずれか少ない方の額。(※千円未満切捨)

①自主防災組織当たりの額：30,000 円＋（200 円×自主防災組織構成世帯数）

②事業に要する経費の 1/2 の額：事業に要する経費額×1/2

①交付申請書の提出（町会・自治会 ⇒ 太子町）

▽添付資料：購入品目一覧表（別表1）、見積書の写し、盗難の場合は盗難届



②補助金交付決定通知書（太子町 ⇒ 町会・自治会）



③購入（町会・自治会 ⇔ 業者）



④請求書・支払・領収書（町会・自治会 ⇔ 業者）



⑤実績報告書の提出（町会・自治会 ⇒ 太子町）

▽添付書類：領収書・請求書の写し、納品時の写真



⑥補助金確定通知書（太子町 ⇒ 町会・自治会）



⑦補助金交付請求書（町会・自治会 ⇒ 太子町）



⑧補助金の支払（太子町 ⇒ 町会・自治会）

◆問合せ

太子町役場 自治防災課

TEL：0721-98-5525（直通）

FAX：0721-98-4514

Mail：bousai@town.taishi.osaka.jp